

2020年版不公正貿易報告書
「掲載予定案件リスト」に対する意見募集について

2020年11月15日
経済産業省通商政策局
通 商 機 構 部
国際経済紛争対策室

「不公正貿易報告書」は、我が国産業界の事業活動にとって問題となる各国の貿易政策・措置について、WTO協定等の国際的に合意されたルールに基づく分析を行い、相手国にその改善や撤廃を促すための報告書です。

本報告書の内容に産業界等のニーズをより適切に反映させることを目的として、今般、2020年版不公正貿易報告書（来春とりまとめ・公表予定）に関する現時点での「掲載予定案件リスト」を公表し、広く国民の皆様からご意見を募集することとしました。

事業活動において直面している貿易・投資相手国の政策・措置について、新規掲載や継続掲載のご希望等のご意見のある方は、下記の「意見募集要項」に沿ってご提出ください。

皆様からいただいたご意見は、事務局でとりまとめた上で、小委員会での審議の参考とさせていただく予定です。なお、頂いたご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、その旨ご了承願います。

1. 意見募集対象

（別紙1）2020年版不公正貿易報告書掲載予定案件リスト

（PDF形式242KB）

（別紙2）2020年版不公正貿易報告書新規掲載予定案件概要一覧

（PDF形式128KB）

に基づき、掲載案件の新規追加や継続掲載のご希望等について、ご意見を頂きますようお願いいたします。

（注）本資料は、2020年版不公正貿易報告書作成に向けて、産業構造審議会通商・貿易分科会不公正貿易政策・措置調査小委員会に対して、事務局（経済産業省通商政策局通商機構部国際経済紛争対策室）が審議のたたき台として用意したものです。なお、他省庁に関連する案件に関しても、別途、経済産業省から各省庁に意見を照会する予定です。

(注) 2019年版報告書については、以下の URL からご参照ください。
https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/tsusho_boeki/fukosei_boeki/report_2019/honbun.html

2. 意見募集期間

令和元年11月15日(金)～令和元年12月17日(火)

※郵送の場合は同日必着にてお願いします。

3. 意見提出方法

(意見提出用紙)の様式により、以下に掲げるいずれかの方法で提出してください。

(1) 郵送

(2) ファックス

※ファックスで提出される場合は、別途電話等によりその旨をご連絡ください。

(3) 電子メール

※電子メールで提出される場合は、メール本文に記載してテキスト形式で送付してください。(添付ファイルによる意見の提出はご遠慮願います。)

※電話での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめご了承ください。

(意見提出用紙)

[宛先] 経済産業省通商政策局通商機構部国際経済紛争対策室あて
[氏名] (企業・団体の場合は企業・団体名、部署名及び担当者名)
[〒・住所]
[電話番号]
[ファックス番号]

問題の概要(どの国・地域のどのような政策・措置についての意見か、具体的な事実関係がわかるように明記してください。また、掲載継続案件についての意見の場合は、どの部分についての意見か、該当箇所・案件がわかるように明記してください。ご意見については、相手国の制度や措置の内容、具体的な影響、相手国政府の対応(あれば)等について、できる限り詳しく明記してください。)

4. 意見提出先

○電子メールの場合

電子メールアドレス：wto-soudan@meti.go.jp

（件名に必ず、「意見提出（不公正貿易報告書）」とご記入願います。）

○ファックスの場合

ファックス番号：03-3501-1450

（件名に必ず、「意見提出（不公正貿易報告書）」とご記入願います。）

○郵送の場合

〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1

経済産業省通商政策局通商機構部国際経済紛争対策室 あて

（件名に必ず、「意見提出（不公正貿易報告書）」とご記入願います。）

※ご意見は、日本語でご提出ください。

※ご提出いただきましたご意見については、住所、電話番号、ファックス番号及び電子メールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめご承知おきください。公開を希望されない場合は、その旨明記下さい。

※ご意見中に、個人に関する情報であって特定の個人が識別しうる記述がある場合及び法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただくこともあります。

以 上